

地域計画

策定年月日	令和7年3月14日
更新年月日	()
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	瑞穂市 (212164)
地域名 (地域内農業集落名)	瑞穂市農業振興地域 (座倉、一ツ木、居倉、森、田之上、新月、上唐栗、下唐栗、宮田、大月、重里、美江寺、十七条、十八条、古橋の一部、呂久)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	470 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	404 ha
② 田の面積	344 ha
③ 畑の面積(果樹、野菜、花き等を含む)	126 ha
(備考)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方としては、農業振興地域農用地の基盤整備済の区域を中心に、その周辺を含んだ農業上の利用が行われる区域とする。 上記、農地面積には遊休農地1ha分を含んでいる。	

(2) 地域農業の現状及び課題

瑞穂市農業振興地域は瑞穂市の西北に位置しており、現状、農地の担い手への集積率は約45%。個人の農家が残りの約55%を自作されている。富有柿発祥の地であり、土地改良が施されて、きれいに区画された一団の農地が各所に存在し、農業集積に向けた場所が多く、水稻と柿の作付けが盛んである。 しかし、近年はその北側及び西側に隣接する本巢市や大野町は一部で市街化を急速に進めており、インターチェンジや道の駅、病院、工場等企业誘致が続々と整備され環境が激変している上に、農業従事者の高齢化や後継者不足によって、離農する農家が増加傾向となっている。 課題としては、農業従事者の労働力不足が進む中、草刈りだけ実施し作付けしない農地が増えていること。さらに放棄された荒廃農地や、登記せず未相続状態の農地、管理者不明農地が増加していること。 また、農地を譲渡したくても、宅地化には様々な制度上の障壁がある上、農地自体を利益が見込めない資産と捉える農家が増加し、譲渡先が見つからないこと。 貸借については、担い手も水田は複数存在するが、畑は少ないのに加え、不整形農地が多く、借り手を探すのが困難なこと。また、小作権発生を気にして、貸すのを躊躇している農地所有者も少なくなく、農地の集積が進まないことが挙げられる。 さらに、農地の荒廃に伴い鳥獣被害の増加も課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後、高齢化により地域内の農業従事者の減少が予想される中で、農地を中心経営体となる担い手に集積・集約し、従来からの作物だけでなく高収益作物や高価格でも取引される有機野菜の作付け等、多様化と販路開拓を進める。 先端技術を活用したスマート農業とともに機械化を推進する。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で兼業農家等による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標(担い手募集中農地も含む)			
現状の集積率	45	%	将来の目標とする集積率
			80 %

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。また、集積できない農地に関しては、比較的農業の比重の軽い人が重い人を支えることができないか、地域の話合いを通じて模索していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の農業経営の意向を踏まえつつ、農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、地域全体を農地バンクに貸し付けるよう段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業については、地域の状況に応じて検討していく。政田用水地区で県営土地改良事業計画進行中。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村、農業委員会、JA等が連携し、地域の主だった農業者の協力を得て、相談から定着まで取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
消毒作業にドローン等を活用した作業委託の導入等、スマート農業技術の活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☒ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】
地区内の用水路のゲート等を通じた水量調整については、農業従事者の減少に伴い担い手を含めた維持管理手法の協議・検討が必要。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 12 年度)			目標地図 上の表示	備考
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積		
1	農振担い手1	野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha		農地所有適格法人、認定農業者
2	農振担い手2	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.4 ha	ha		農地所有適格法人
3	農振担い手3	水稲、果樹類	0.7 ha	ha	水稲、果樹類	0.7 ha	ha		認定農業者
4	農振担い手4	水稲	2.7 ha	ha	水稲	2.7 ha	ha		
5	農振担い手5	花き、花木	1.6 ha	ha	花き、花木	1.6 ha	ha		農地所有適格法人、認定農業者
6	農振担い手6	水稲、小麦	6.7 ha	ha	水稲、小麦	6.7 ha	ha		認定農業者
7	農振担い手7	水稲、柿	1.5 ha	ha	水稲、柿	1.5 ha	ha		農地所有適格法人
8	農振担い手8	サボテン、観葉植物	7.8 ha	ha	サボテン、観葉植物	7.8 ha	ha		農地所有適格法人、関連会社含む
9	農振担い手9	野菜	0.9 ha	ha	野菜	0.9 ha	ha		認定新規就農者
10	農振担い手10	果樹類	1.6 ha	ha	果樹類	1.6 ha	ha		認定新規就農者
11	農振担い手11	果樹類	1.9 ha	ha	果樹類	1.9 ha	ha		認定農業者
12	農振担い手12	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha		
13	農振担い手13	果樹類、野菜	1.2 ha	ha	果樹類、野菜	1.2 ha	ha		
14	農振担い手14	野菜	1.4 ha	ha	野菜	1.4 ha	ha		
15	農振担い手15	野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha		
16	農振担い手16	野菜、花き	2.0 ha	ha	野菜、花き	2.0 ha	ha		農地所有適格法人、認定農業者
17	農振担い手17	水稲、小麦、大豆、野菜	175 ha	ha	水稲、小麦、大豆、野菜	175 ha	ha		農地所有適格法人、認定農業者
18	農振担い手18	水稲	1.0 ha	ha	水稲	1.0 ha	ha		認定農業者
19	農振担い手19	果樹類	1.2 ha	ha	果樹類	1.2 ha	ha		認定農業者
20	農振担い手20	野菜	0.5 ha	ha	野菜	0.5 ha	ha		認定農業者
21	農振担い手21	果樹、花き、花木、その他	1.0 ha	ha	果樹、花き、花木、その他	1.0 ha	ha		農地所有適格法人、認定農業者
22	農振担い手22	柿	0.3 ha	ha	柿	0.3 ha	ha		認定新規就農者
23	農振担い手23	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha		
計	23経営体		212.3 ha	ha		212.3 ha	ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

